

大阪府地域防災計画 修正案（新旧対照表）

府地域防災計画（平成 29 年 3 月）	今回変更
<p>総則</p> <ul style="list-style-type: none"> 第 1 節 目的等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 <ul style="list-style-type: none"> 第 1 計画の目的 第 2 計画の構成 第 3 災害想定 第 2 節 防災の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 第 3 節 防災関係機関の基本的責務と業務大綱・・・・・・・・ 6 <ul style="list-style-type: none"> 第 1 防災関係機関の基本的責務 第 2 防災関係機関の業務大綱 第 4 節 住民、事業者の基本的責務・・・・・・・・ 21 <ul style="list-style-type: none"> 第 1 住民の基本的責務 第 2 事業者の基本的責務 第 3 住民・事業者・公共機関等の連携による府民運動の展開 第 5 節 計画の修正・・・・・・・・・・・・・・・・ 22 	<p>総則</p> <ul style="list-style-type: none"> 第 1 節 目的等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 <ul style="list-style-type: none"> 第 1 計画の目的 第 2 計画の構成 第 3 災害想定 第 2 節 防災の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 第 3 節 防災関係機関の基本的責務と業務大綱・・・・・・・・ 6 <ul style="list-style-type: none"> 第 1 防災関係機関の基本的責務 第 2 防災関係機関の業務大綱 第 4 節 住民、事業者の基本的責務・・・・・・・・ 22 <ul style="list-style-type: none"> 第 1 住民の基本的責務 第 2 事業者の基本的責務 第 3 住民・事業者・公共機関等の連携による府民運動の展開 第 5 節 計画の修正・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
<p>災害予防対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 第 1 章 防災体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> 第 1 節 総合的防災体制の整備・・・・・・・・ 27 <ul style="list-style-type: none"> 第 1 組織体制の整備 第 2 防災拠点機能の確保・充実 第 3 装備資機材等の備蓄 第 4 防災訓練の実施 第 5 広域防災体制の整備 第 6 人材の育成 第 7 防災に関する調査研究の推進 第 8 自衛隊の災害派遣に対する連携体制の整備 第 9 自治体被災による行政機能の低下等への対策 第 10 事業者、ボランティアとの連携 第 2 節 情報収集伝達体制の整備・・・・・・・・ 39 <ul style="list-style-type: none"> 第 1 災害情報収集伝達システムの基盤整備 第 2 情報収集伝達体制の強化 第 3 災害広報体制の整備 第 4 気象観測体制の整備 第 3 節 消火・救助・救急体制の整備・・・・・・・・ 43 <ul style="list-style-type: none"> 第 1 市町村 第 2 府 第 3 府警察 第 4 第五管区海上保安本部 第 5 連携体制の整備 第 4 節 災害時医療体制の整備・・・・・・・・ 46 <ul style="list-style-type: none"> 第 1 災害医療の基本的考え方 第 2 医療情報の収集・伝達体制の整備 第 3 現地医療体制の整備 	<p>災害予防対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 第 1 章 防災体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> 第 1 節 総合的防災体制の整備・・・・・・・・ 27 <ul style="list-style-type: none"> 第 1 組織体制の整備 第 2 防災拠点機能の確保・充実 第 3 装備資機材等の備蓄 第 4 防災訓練の実施 第 5 広域防災体制の整備 第 6 人材の育成 第 7 防災に関する調査研究の推進 第 8 自衛隊の災害派遣に対する連携体制の整備 第 9 自治体被災による行政機能の低下等への対策 第 10 事業者、ボランティアとの連携 第 2 節 情報収集伝達体制の整備・・・・・・・・ 40 <ul style="list-style-type: none"> 第 1 災害情報収集伝達システムの基盤整備 第 2 情報収集伝達体制の強化 第 3 災害広報体制の整備 第 4 気象観測体制の整備 第 3 節 消火・救助・救急体制の整備・・・・・・・・ 44 <ul style="list-style-type: none"> 第 1 市町村 第 2 府 第 3 府警察 第 4 第五管区海上保安本部 第 5 連携体制の整備 第 4 節 災害時医療体制の整備・・・・・・・・ 47 <ul style="list-style-type: none"> 第 1 災害医療の基本的考え方 第 2 医療情報の収集・伝達体制の整備 第 3 現地医療体制の整備

大阪府地域防災計画 修正案（新旧対照表）

府地域防災計画（平成 29 年 3 月）	今回変更
第 4 節 後方医療体制の整備	第 4 節 後方医療体制の整備
第 5 節 医薬品等の確保体制の整備	第 5 節 医薬品等の確保体制の整備
第 6 節 患者等搬送体制の確立	第 6 節 患者等搬送体制の確立
第 7 節 個別疾病対策	第 7 節 個別疾病対策
第 8 節 関係機関協力体制の確立	第 8 節 関係機関協力体制の確立
第 9 節 医療関係者に対する訓練等の実施	第 9 節 医療関係者に対する訓練等の実施
第 5 節 緊急輸送体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52	第 5 節 緊急輸送体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
第 1 節 陸上輸送体制の整備	第 1 節 陸上輸送体制の整備
第 2 節 航空輸送体制の整備	第 2 節 航空輸送体制の整備
第 3 節 水上輸送体制の整備	第 3 節 水上輸送体制の整備
第 4 節 輸送基地の確保	第 4 節 輸送基地の確保
第 5 節 輸送手段の確保	第 5 節 輸送手段の確保
第 6 節 交通規制・管制の確保	第 6 節 交通規制・管制の確保
第 6 節 避難受入れ体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55	第 6 節 避難受入れ体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
第 1 節 避難場所、避難路の指定	第 1 節 避難場所、避難路の指定
第 2 節 避難場所、避難路の安全性の向上	第 2 節 避難場所、避難路の安全性の向上
第 3 節 指定避難所の指定、整備	第 3 節 指定避難所の指定、整備
第 4 節 避難誘導体制の整備	第 4 節 避難誘導体制の整備
第 5 節 広域避難体制の整備	第 5 節 広域避難体制の整備
第 6 節 危険度判定体制の整備	第 6 節 危険度判定体制の整備
第 7 節 応急仮設住宅等の事前準備	第 7 節 応急仮設住宅等の事前準備
第 8 節 斜面判定制度の活用	第 8 節 斜面判定制度の活用
第 9 節 罹災証明書の発行体制の整備	第 9 節 罹災証明書の発行体制の整備
第 7 節 緊急物資確保体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62	第 7 節 緊急物資確保体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64
第 1 節 給水体制の整備	第 1 節 給水体制の整備
第 2 節 食料・生活必需品の確保	第 2 節 食料・生活必需品の確保
第 8 節 ライフライン確保体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65	第 8 節 ライフライン確保体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67
第 1 節 上水道・工業用水道	第 1 節 上水道・工業用水道
第 2 節 下水道	第 2 節 下水道
第 3 節 電力	第 3 節 電力
第 4 節 ガス	第 4 節 ガス
第 5 節 電気通信	第 5 節 電気通信
第 6 節 住民への広報	第 6 節 住民への広報
第 9 節 交通確保体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70	第 9 節 交通確保体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73
第 1 節 鉄軌道施設	第 1 節 鉄軌道施設
第 2 節 道路施設	第 2 節 道路施設
第 3 節 港湾施設、漁港施設	第 3 節 港湾施設、漁港施設
第 4 節 空港施設	第 4 節 空港施設
第 1 0 節 避難行動要支援者支援体制の整備・・・・・・・・・・ 71	第 1 0 節 避難行動要支援者支援体制の整備・・・・・・・・・・ 74
第 1 節 障がい者・高齢者等に対する支援体制整備	第 1 節 障がい者・高齢者等に対する支援体制整備
第 2 節 社会福祉施設の取組み	第 2 節 社会福祉施設の取組み
第 3 節 福祉避難所の指定	第 3 節 福祉避難所の指定
第 4 節 外国人に対する支援体制整備	第 4 節 外国人に対する支援体制整備
第 5 節 その他の要配慮者に対する配慮	第 5 節 その他の要配慮者に対する配慮
第 1 1 節 帰宅困難者支援体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・ 74	第 1 1 節 帰宅困難者支援体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・ 77

大阪府地域防災計画 修正案（新旧対照表）

府地域防災計画（平成 29 年 3 月）	今回変更
<ul style="list-style-type: none"> 第 1 節 帰宅困難者対策の普及・啓発活動 第 2 節 駅周辺における滞留者の対策 第 3 節 道路・鉄道情報共有の仕組みの確立と啓発 第 4 節 代替輸送確保の仕組み 第 5 節 徒歩帰宅者への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 第 1 節 帰宅困難者対策の普及・啓発活動 第 2 節 駅周辺における滞留者の対策 第 3 節 道路・鉄道情報共有の仕組みの確立と啓発 第 4 節 代替輸送確保の仕組み 第 5 節 徒歩帰宅者への支援
<p>第 2 章 地域防災力の向上</p>	<p>第 2 章 地域防災力の向上</p>
<p>第 1 節 防災意識の高揚・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79</p>	<p>第 1 節 防災意識の高揚・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 81</p>
<ul style="list-style-type: none"> 第 1 節 防災知識の普及啓発 第 2 節 防災教育 第 3 節 災害教訓の伝承 	<ul style="list-style-type: none"> 第 1 節 防災知識の普及啓発 第 2 節 防災教育 第 3 節 災害教訓の伝承
<p>第 2 節 自主防災体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 82</p>	<p>第 2 節 自主防災体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 84</p>
<ul style="list-style-type: none"> 第 1 節 地区防災計画の策定等 第 2 節 自主防災組織の育成 第 3 節 事業者による自主防災体制の整備 第 4 節 救助活動の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 第 1 節 地区防災計画の策定等 第 2 節 自主防災組織の育成 第 3 節 事業者による自主防災体制の整備 第 4 節 救助活動の支援
<p>第 3 節 ボランティアの活動環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 85</p>	<p>第 3 節 ボランティアの活動環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 87</p>
<p>第 4 節 企業防災の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 86</p>	<p>第 4 節 企業防災の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 88</p>
<p>第 3 章 災害予防対策の推進</p>	<p>第 3 章 災害予防対策の推進</p>
<p>第 1 節 都市防災機能の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 89</p>	<p>第 1 節 都市防災機能の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 91</p>
<ul style="list-style-type: none"> 第 1 節 防災空間の整備 第 2 節 都市基盤施設の防災機能の強化 第 3 節 密集市街地の整備促進 第 4 節 建築物の安全性に関する指導等 第 5 節 文化財 第 6 節 ライフライン・放送施設災害予防対策 第 7 節 災害発生時の廃棄物処理体制の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 第 1 節 防災空間の整備 第 2 節 都市基盤施設の防災機能の強化 第 3 節 密集市街地の整備促進 第 4 節 建築物の安全性に関する指導等 第 5 節 文化財 第 6 節 ライフライン・放送施設災害予防対策 第 7 節 災害発生時の廃棄物処理体制の確保
<p>第 2 節 地震災害予防対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 97</p>	<p>第 2 節 地震災害予防対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 99</p>
<ul style="list-style-type: none"> 第 1 節 新・大阪府地震防災アクションプランの推進 第 2 節 大規模地震（直下型及び東南海・南海）の被害想定（平成 18 年度公表） 第 3 節 大規模地震（海溝型）の被害想定（平成 25 年度公表） 第 4 節 新・大阪府地震防災アクションプランの概要 第 5 節 地震・津波観測体制の整備 第 6 節 建築物の耐震対策等の促進 第 7 節 土木構造物の耐震対策等の推進 第 8 節 地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 第 1 節 新・大阪府地震防災アクションプランの推進 第 2 節 大規模地震（直下型及び東南海・南海）の被害想定（平成 18 年度公表） 第 3 節 大規模地震（海溝型）の被害想定（平成 25 年度公表） 第 4 節 新・大阪府地震防災アクションプランの概要 第 5 節 地震・津波観測体制の整備 第 6 節 建築物の耐震対策等の促進 第 7 節 土木構造物の耐震対策等の推進 第 8 節 地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備
<p>第 3 節 津波災害予防対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 105</p>	<p>第 3 節 津波災害予防対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 108</p>
<ul style="list-style-type: none"> 第 1 節 想定される津波の適切な設定と対策の基本的考え方 第 2 節 ハード・ソフトを組み合わせた「多重防御」による津波防災地域づくりの推進（「津波防災地域づくりに関する法律」） 第 3 節 防潮堤等の整備等 第 4 節 津波・高潮ステーション 第 5 節 津波から「逃げる」ための総合的な対策 	<ul style="list-style-type: none"> 第 1 節 想定される津波の適切な設定と対策の基本的考え方 第 2 節 ハード・ソフトを組み合わせた「多重防御」による津波防災地域づくりの推進（「津波防災地域づくりに関する法律」） 第 3 節 防潮堤等の整備等 第 4 節 津波・高潮ステーション 第 5 節 津波から「逃げる」ための総合的な対策
<p>第 4 節 水害予防対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 112</p>	<p>第 4 節 水害予防対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 115</p>
<ul style="list-style-type: none"> 第 1 節 洪水対策 第 2 節 雨水出水対策 	<ul style="list-style-type: none"> 第 1 節 洪水対策 第 2 節 雨水出水対策

大阪府地域防災計画 修正案（新旧対照表）

府地域防災計画（平成 29 年 3 月）	今回変更
第 3 節 高潮対策	第 3 節 高潮対策
第 4 節 水害減災対策	第 4 節 水害減災対策
第 5 節 ため池等農業用水利施設の総合的な防災・減災対策	第 5 節 ため池等農業用水利施設の総合的な防災・減災対策
第 6 節 地盤沈下対策	第 6 節 地盤沈下対策
第 5 節 土砂災害予防対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 119	第 5 節 土砂災害予防対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 122
第 1 節 土砂災害警戒区域等における防災対策	第 1 節 土砂災害警戒区域等における防災対策
第 2 節 土石流対策（砂防）	第 2 節 土石流対策（砂防）
第 3 節 地すべり対策	第 3 節 地すべり対策
第 4 節 急傾斜地崩壊対策	第 4 節 急傾斜地崩壊対策
第 5 節 土砂災害警戒情報の作成・発表	第 5 節 土砂災害警戒情報の作成・発表
第 6 節 山地災害対策	第 6 節 山地災害対策
第 7 節 宅地防災対策	第 7 節 宅地防災対策
第 8 節 道路防災対策	第 8 節 道路防災対策
第 6 節 危険物等災害予防対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 122	第 6 節 危険物等災害予防対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 125
第 1 節 危険物災害予防対策	第 1 節 危険物災害予防対策
第 2 節 高圧ガス災害予防対策	第 2 節 高圧ガス災害予防対策
第 3 節 火薬類災害予防対策	第 3 節 火薬類災害予防対策
第 4 節 毒物劇物災害予防対策	第 4 節 毒物劇物災害予防対策
第 5 節 危険物積載船舶等災害予防対策	第 5 節 危険物積載船舶等災害予防対策
第 6 節 管理化学物質災害予防対策	第 6 節 管理化学物質災害予防対策
第 7 節 石油コンビナート等災害予防対策	第 7 節 石油コンビナート等災害予防対策
第 7 節 火災予防対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 126	第 7 節 火災予防対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 129
第 1 節 建築物等の火災予防	第 1 節 建築物等の火災予防
第 2 節 林野火災予防	第 2 節 林野火災予防
災害応急対策	災害応急対策
第 1 章 活動体制の確立	第 1 章 活動体制の確立
第 1 節 組織動員・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 131	第 1 節 組織動員・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 135
第 1 節 府の組織体制	第 1 節 府の組織体制
第 2 節 府の動員配備体制	第 2 節 府の動員配備体制
第 3 節 市町村の組織動員配備体制	第 3 節 市町村の組織動員配備体制
第 4 節 関西広域連合の組織動員配備体制	第 4 節 関西広域連合の組織動員配備体制
第 5 節 防災関係機関の組織動員配備体制	第 5 節 防災関係機関の組織動員配備体制
第 2 節 自衛隊の災害派遣・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 137	第 2 節 自衛隊の災害派遣・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 141
第 1 節 知事の派遣要請	第 1 節 知事の派遣要請
第 2 節 自衛隊の自発的出動基準	第 2 節 自衛隊の自発的出動基準
第 3 節 派遣部隊の受入れ	第 3 節 派遣部隊の受入れ
第 4 節 派遣部隊の活動	第 4 節 派遣部隊の活動
第 5 節 撤収要請	第 5 節 撤収要請
第 3 節 広域応援等の要請・受入れ・支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 140	第 3 節 広域応援等の要請・受入れ・支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 144
第 1 節 府	第 1 節 府
第 2 節 府公安委員会	第 2 節 府公安委員会
第 3 節 市町村	第 3 節 市町村
第 4 節 広域応援等の受入れ	第 4 節 広域応援等の受入れ

大阪府地域防災計画 修正案（新旧対照表）

府地域防災計画（平成 29 年 3 月）	今回変更
第 5 緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の設置及び派遣	第 5 緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の設置及び派遣
第 4 節 災害緊急事態・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 145	第 4 節 災害緊急事態・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 149
第 2 章 情報収集伝達・警戒活動	第 2 章 情報収集伝達・警戒活動
第 1 節 警戒期の情報伝達・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 149	第 1 節 警戒期の情報伝達・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 153
第 1 気象予警報の伝達	第 1 気象予警報の伝達
第 2 土砂災害警戒情報の伝達	第 2 土砂災害警戒情報の伝達
第 3 津波警報・注意報等の伝達	第 3 津波警報・注意報等の伝達
第 4 住民への周知	第 4 住民への周知
第 2 節 警戒活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 176	第 2 節 警戒活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 182
第 1 気象観測情報の収集伝達	第 1 気象観測情報の収集伝達
第 2 水防警報及び洪水予報等	第 2 水防警報及び洪水予報等
第 3 水防活動	第 3 水防活動
第 4 土砂災害警戒活動	第 4 土砂災害警戒活動
第 5 異常現象発見時の通報	第 5 異常現象発見時の通報
第 6 ライフライン・交通等警戒活動	第 6 ライフライン・交通等警戒活動
第 7 在港船舶避難活動	第 7 在港船舶避難活動
第 8 流木防止活動	第 8 流木防止活動
第 3 節 津波警戒活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 187	第 3 節 津波警戒活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 193
第 1 避難対策等	第 1 避難対策等
第 2 水防活動	第 2 水防活動
第 3 ライフライン・放送事業者の活動	第 3 ライフライン・放送事業者の活動
第 4 交通対策	第 4 交通対策
第 5 在港船舶に対する周知活動	第 5 在港船舶に対する周知活動
第 6 流木防止活動	第 6 流木防止活動
第 4 節 発災直後の情報収集伝達・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 193	第 4 節 発災直後の情報収集伝達・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 199
第 1 情報収集伝達経路	第 1 情報収集伝達経路
第 2 府における情報収集伝達	第 2 府における情報収集伝達
第 3 市町村における情報収集伝達	第 3 市町村における情報収集伝達
第 4 防災関係機関の情報収集伝達	第 4 防災関係機関の情報収集伝達
第 5 通信手段の確保	第 5 通信手段の確保
第 5 節 災害広報・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 198	第 5 節 災害広報・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 204
第 1 災害広報	第 1 災害広報
第 2 報道機関との連携	第 2 報道機関との連携
第 3 広聴活動の実施	第 3 広聴活動の実施
第 3 章 消火、救助、救急、医療救護	第 3 章 消火、救助、救急、医療救護
第 1 節 消火・救助・救急活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 203	第 1 節 消火・救助・救急活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 209
第 1 市町村	第 1 市町村
第 2 府	第 2 府
第 3 府警察	第 3 府警察
第 4 第五管区海上保安本部	第 4 第五管区海上保安本部
第 5 各機関による連絡会議の設置	第 5 各機関による連絡会議の設置
第 6 自主防災組織	第 6 自主防災組織
第 7 惨事ストレス対策	第 7 惨事ストレス対策
第 2 節 医療救護活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 205	第 2 節 医療救護活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 211
第 1 医療救護活動に関する府の組織体制	第 1 医療救護活動に関する府の組織体制

大阪府地域防災計画 修正案（新旧対照表）

府地域防災計画（平成 29 年 3 月）	今回変更
第2 医療情報の収集・提供活動	第2 医療情報の収集・提供活動
第3 現地医療対策	第3 現地医療対策
第4 後方医療対策	第4 後方医療対策
第5 医薬品等の確保・供給活動	第5 医薬品等の確保・供給活動
第6 個別疾病対策	第6 個別疾病対策
第4章 避難行動	第4章 避難行動
第1節 避難誘導・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 213	第1節 避難誘導・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 219
第1 避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）	第1 避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）
第2 洪水、高潮、土砂災害による避難準備の指示	第2 洪水、高潮、土砂災害による避難準備の指示
第3 住民への周知	第3 住民への周知
第4 避難者の誘導等	第4 避難者の誘導等
第5 被災者の運送	第5 被災者の運送
第6 警戒区域の設定	第6 警戒区域の設定
第2節 指定避難所の開設・運営等・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 217	第2節 指定避難所の開設・運営等・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 224
第1 指定避難所の開設	第1 指定避難所の開設
第2 指定避難所の管理、運営	第2 指定避難所の管理、運営
第3 指定避難所の早期解消のための取組み等	第3 指定避難所の早期解消のための取組み等
第3節 避難行動要支援者への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 220	第3節 避難行動要支援者への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 227
第1 避難行動要支援者の被災状況の把握等	第1 避難行動要支援者の被災状況の把握等
第2 被災した避難行動要支援者への支援活動	第2 被災した避難行動要支援者への支援活動
第4節 広域一時滞在・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 222	第4節 広域一時滞在・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 229
第5章 交通対策、緊急輸送活動	第5章 交通対策、緊急輸送活動
第1節 交通規制・緊急輸送活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 225	第1節 交通規制・緊急輸送活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 233
第1 陸上輸送	第1 陸上輸送
第2 水上輸送	第2 水上輸送
第3 航空輸送	第3 航空輸送
第2節 交通の維持復旧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 229	第2節 交通の維持復旧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 237
第1 交通の安全確保	第1 交通の安全確保
第2 交通の機能確保	第2 交通の機能確保
第6章 二次災害防止、ライフライン確保	第6章 二次災害防止、ライフライン確保
第1節 公共施設応急対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 233	第1節 公共施設応急対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 241
第1 公共土木施設等	第1 公共土木施設等
第2 公共建築物	第2 公共建築物
第3 応急工事	第3 応急工事
第2節 民間建築物等応急対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 235	第2節 民間建築物等応急対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 243
第1 民間建築物等	第1 民間建築物等
第2 危険物等	第2 危険物等
第3 放射性物質	第3 放射性物質
第4 文化財	第4 文化財
第3節 ライフライン・放送の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 237	第3節 ライフライン・放送の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 245
第1 被害状況の報告	第1 被害状況の報告
第2 ライフライン事業者における対応	第2 ライフライン事業者における対応
第3 放送事業者における対応	第3 放送事業者における対応
第4節 農林水産関係応急対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 240	第4節 農林水産関係応急対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 248
第1 農業用施設	第1 農業用施設

大阪府地域防災計画 修正案（新旧対照表）

目次

府地域防災計画（平成 29 年 3 月）	今回変更
第 2 節 漁港施設	第 2 節 漁港施設
第 3 節 農作物	第 3 節 農作物
第 4 節 畜産	第 4 節 畜産
第 5 節 林産物	第 5 節 林産物
第 7 章 被災者の生活支援	第 7 章 被災者の生活支援
第 1 節 オペレーション体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・245	第 1 節 オペレーション体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・253
第 2 節 住民等からの問い合わせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・245	第 2 節 住民等からの問い合わせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・253
第 3 節 災害救助法の適用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・246	第 3 節 災害救助法の適用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・254
第 1 法の適用	第 1 法の適用
第 2 救助の内容	第 2 救助の内容
第 4 節 緊急物資の供給・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・247	第 4 節 緊急物資の供給・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・255
第 1 物資等の運送要請	第 1 物資等の運送要請
第 2 給水活動	第 2 給水活動
第 3 食料・生活必需品の供給	第 3 食料・生活必需品の供給
第 5 節 住宅の応急確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・250	第 5 節 住宅の応急確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・258
第 1 被災住宅の応急修理	第 1 被災住宅の応急修理
第 2 住居障害物の除去	第 2 住居障害物の除去
第 3 応急仮設住宅の建設	第 3 応急仮設住宅の建設
第 4 応急仮設住宅の運営管理	第 4 応急仮設住宅の運営管理
第 5 みなし応急仮設住宅	第 5 みなし応急仮設住宅
第 6 公共住宅への一時入居	第 6 公共住宅への一時入居
第 7 住宅に関する相談窓口の設置等	第 7 住宅に関する相談窓口の設置等
第 8 他府県への応急仮設住宅用地の要請	第 8 他府県への応急仮設住宅用地の要請
第 9 建設用資機材等の調達	第 9 建設用資機材等の調達
第 6 節 応急教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・252	第 6 節 応急教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・260
第 1 教育施設の応急整備	第 1 教育施設の応急整備
第 2 応急教育体制の確立	第 2 応急教育体制の確立
第 3 就学援助等	第 3 就学援助等
第 7 節 自発的支援の受入れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・254	第 7 節 自発的支援の受入れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・262
第 1 ボランティアの受入れ	第 1 ボランティアの受入れ
第 2 義援金品の受付・配分	第 2 義援金品の受付・配分
第 3 海外からの支援の受入れ	第 3 海外からの支援の受入れ
第 4 日本郵便株式会社近畿支社の援護対策等	第 4 日本郵便株式会社近畿支社の援護対策等
第 8 章 社会環境の確保	第 8 章 社会環境の確保
第 1 節 保健衛生活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・261	第 1 節 保健衛生活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・269
第 1 防疫活動	第 1 防疫活動
第 2 食品衛生監視活動	第 2 食品衛生監視活動
第 3 被災者の健康維持活動	第 3 被災者の健康維持活動
第 4 応援要請	第 4 <u>保健衛生活動における連携体制</u>
第 5 動物保護等の実施	第 5 動物保護等の実施
第 2 節 廃棄物の処理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・265	第 2 節 廃棄物の処理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・273
第 1 し尿処理	第 1 し尿処理
第 2 ごみ処理	第 2 ごみ処理
第 3 災害廃棄物等（津波堆積物を含む。）処理	第 3 災害廃棄物等（津波堆積物を含む。）処理
第 3 節 遺体対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・267	第 3 節 遺体対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・275

大阪府地域防災計画 修正案（新旧対照表）

府地域防災計画（平成 29 年 3 月）	今回変更
<ul style="list-style-type: none"> 第 1 府警察、第五管区海上保安本部 第 2 市町村 第 3 府 第 4 節 社会秩序の維持・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 269 第 1 住民への呼びかけ 第 2 警戒活動の強化 第 3 暴力団排除活動の徹底 第 4 物価の安定及び物資の安定供給 	<ul style="list-style-type: none"> 第 1 府警察、第五管区海上保安本部 第 2 市町村 第 3 府 第 4 節 社会秩序の維持・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 277 第 1 住民への呼びかけ 第 2 警戒活動の強化 第 3 暴力団排除活動の徹底 第 4 物価の安定及び物資の安定供給
<p>付編：東海地震の警戒宣言に伴う対応</p>	<p>付編：東海地震の警戒宣言に伴う対応</p>
<ul style="list-style-type: none"> 第 1 章 総則・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 273 第 1 目的 第 2 基本方針 第 2 章 東海地震注意情報発表時の措置・・・・・・・・・・ 274 第 1 東海地震注意情報の伝達 第 2 警戒態勢の準備 第 3 章 警戒宣言が発せられた時の対応措置・・・・・・・・ 275 第 1 東海地震予知情報等の伝達 第 2 警戒態勢の確立 第 3 住民等に対する広報 	<ul style="list-style-type: none"> 第 1 章 総則・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 281 第 1 目的 第 2 基本方針 第 2 章 東海地震注意情報発表時の措置・・・・・・・・・・ 282 第 1 東海地震注意情報の伝達 第 2 警戒態勢の準備 第 3 章 警戒宣言が発せられた時の対応措置・・・・・・・・ 283 第 1 東海地震予知情報等の伝達 第 2 警戒態勢の確立 第 3 住民等に対する広報
<p>付編 2：南海トラフ地震防災対策推進計画</p>	<p>付編 2：南海トラフ地震防災対策推進計画</p>
<ul style="list-style-type: none"> 第 1 章 総則・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 281 第 1 推進計画の目的 第 2 推進地域 第 3 防災関係機関が地震発生時の災害応急対策として行う事務又は業務の大綱 第 2 章 地震発生時の応急対策等・・・・・・・・・・・・・・・・ 281 第 1 組織 第 2 地震発生時の応急対策 第 3 章 津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項・・・・・・・・ 282 第 1 津波からの防護 第 2 円滑な避難の確保 第 3 迅速な救助に関する事項 第 4 章 防災訓練、地震防災上必要な教育及び広報に関する事項・・・・・・・・ 282 第 5 章 地震・津波防災上緊急に整備すべき施設等に関する事項・・・・・・・・ 282 	<ul style="list-style-type: none"> 第 1 章 総則・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 289 第 1 推進計画の目的 第 2 推進地域 第 3 防災関係機関が地震発生時の災害応急対策として行う事務又は業務の大綱 第 2 章 地震発生時の応急対策等・・・・・・・・・・・・・・・・ 289 第 1 組織 第 2 地震発生時の応急対策 第 3 章 津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項・・・・・・・・ 290 第 1 津波からの防護 第 2 円滑な避難の確保 第 3 迅速な救助に関する事項 第 4 章 防災訓練、地震防災上必要な教育及び広報に関する事項・・・・・・・・ 290 第 5 章 地震・津波防災上緊急に整備すべき施設等に関する事項・・・・・・・・ 290
<p>事故等災害応急対策</p>	<p>事故等災害応急対策</p>
<ul style="list-style-type: none"> 第 1 節 海上災害応急対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 285 第 1 府の組織動員 第 2 通報連絡体制 第 3 事故発生時における応急措置 第 4 事故対策連絡調整本部の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 第 1 節 海上災害応急対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 293 第 1 府の組織動員 第 2 通報連絡体制 第 3 事故発生時における応急措置 第 4 事故対策連絡調整本部の設置

大阪府地域防災計画 修正案（新旧対照表）

目次

府地域防災計画（平成29年3月）	今回変更
第2節 航空災害応急対策・・・ 292 第1 府の組織動員 第2 大阪国際空港 第3 関西国際空港 第4 八尾空港 第5 その他の地域	第2節 航空災害応急対策・・・ 300 第1 府の組織動員 第2 大阪国際空港 第3 関西国際空港 第4 八尾空港 第5 その他の地域
第3節 鉄道災害応急対策・・・ 302 第1 府の組織動員 第2 情報収集伝達体制 第3 鉄軌道事業者の災害応急対策	第3節 鉄道災害応急対策・・・ 310 第1 府の組織動員 第2 情報収集伝達体制 第3 鉄軌道事業者の災害応急対策
第4節 道路災害応急対策・・・ 305 第1 府の組織動員 第2 情報収集伝達体制 第3 道路管理者の災害応急対策	第4節 道路災害応急対策・・・ 313 第1 府の組織動員 第2 情報収集伝達体制 第3 道路管理者の災害応急対策
第5節 危険物等災害応急対策・・・ 308 第1 府の組織動員 第2 危険物災害応急対策 第3 高圧ガス災害応急対策 第4 火薬類災害応急対策 第5 毒物劇物災害応急対策 第6 管理化学物質災害応急対策	第5節 危険物等災害応急対策・・・ 316 第1 府の組織動員 第2 危険物災害応急対策 第3 高圧ガス災害応急対策 第4 火薬類災害応急対策 第5 毒物劇物災害応急対策 第6 管理化学物質災害応急対策
第6節 高層建築物、地下街、市街地災害応急対策・・・ 315 第1 府の組織動員 第2 通報連絡体制 第3 火災の警戒 第4 市町村 第5 府警察 第6 大阪ガス株式会社 第7 高層建築物、地下街の管理者等	第6節 高層建築物、地下街、市街地災害応急対策・・・ 323 第1 府の組織動員 第2 通報連絡体制 第3 火災の警戒 第4 市町村 第5 府警察 第6 大阪ガス株式会社 第7 高層建築物、地下街の管理者等
第7節 林野火災応急対策・・・ 320 第1 府の組織動員 第2 市町村の活動体制 第3 防災関係機関等の活動体制 第4 火災通報等 第5 火災の警戒	第7節 林野火災応急対策・・・ 328 第1 府の組織動員 第2 市町村の活動体制 第3 防災関係機関等の活動体制 第4 火災通報等 第5 火災の警戒
災害復旧・復興対策 第1章 災害復旧対策 第1節 復旧事業の推進・・・ 327 第1 被害の調査 第2 公共施設等の復旧 第3 激甚災害の指定 第4 激甚災害指定による財政援助 第5 特定大規模災害	災害復旧・復興対策 第1章 災害復旧対策 第1節 復旧事業の推進・・・ 335 第1 被害の調査 第2 公共施設等の復旧 第3 激甚災害の指定 第4 激甚災害指定による財政援助 第5 特定大規模災害

大阪府地域防災計画 修正案（新旧対照表）

府地域防災計画（平成 29 年 3 月）	今回変更
第 2 節 被災者の生活確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 329	第 2 節 被災者の生活確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 337
第 1 災害弔慰金等の支給	第 1 災害弔慰金等の支給
第 2 災害援護資金・生活資金等の貸付	第 2 災害援護資金・生活資金等の貸付
第 3 罹災証明書の交付等	第 3 罹災証明書の交付等
第 4 租税等の減免及び徴収猶予等	第 4 租税等の減免及び徴収猶予等
第 5 雇用機会の確保	第 5 雇用機会の確保
第 6 住宅の確保等	第 6 住宅の確保等
第 7 被災者生活再建支援金	第 7 被災者生活再建支援金
第 3 節 中小企業の復旧支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 334	第 3 節 中小企業の復旧支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 342
第 1 府の措置	第 1 府の措置
第 2 資金の融資	第 2 資金の融資
第 4 節 農林漁業関係者の復旧支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 335	第 4 節 農林漁業関係者の復旧支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 343
第 1 府の措置	第 1 府の措置
第 2 資金の融資	第 2 資金の融資
第 5 節 ライフライン等の復旧・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 336	第 5 節 ライフライン等の復旧・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 344
第 2 章 災害復興対策	第 2 章 災害復興対策
第 1 節 復興に向けた基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 341	第 1 節 復興に向けた基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 349
第 2 節 府における復興に向けた組織・体制整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 341	第 2 節 府における復興に向けた組織・体制整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 349
第 1 復興対策本部の設置	第 1 復興対策本部の設置
第 2 関係機関との調整	第 2 関係機関との調整
第 3 節 府における復興計画等の策定・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 343	第 3 節 府における復興計画等の策定・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 351
第 1 復興方針の策定	第 1 復興方針の策定
第 2 復興計画の策定	第 2 復興計画の策定
第 3 復興計画の内容	第 3 復興計画の内容
第 4 復興財源の確保	第 4 復興財源の確保
第 4 節 市町村における復興に向けた取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 344	第 4 節 市町村における復興に向けた取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 352
第 5 節 関西広域連合における復興に向けた取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 345	第 5 節 関西広域連合における復興に向けた取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 353

大阪府地域防災計画 修正案（新旧対照表）

府地域防災計画（平成 29 年 3 月）	今回変更
<p>第 1 節 目的等 (略)</p>	<p>第 1 節 目的等 (略)</p>
<p>第 2 節 防災の基本方針 (略)</p>	<p>第 2 節 防災の基本方針 (略)</p>
<p>第 3 節 防災関係機関の基本的責務と業務大綱</p> <p>防災関係機関は、災害の未然防止と被害の軽減を図るため、相互に連携・協力しながら、防災対策を総合的かつ計画的に実施し、災害に対する危機管理機能の向上に努める。</p> <p>第 1 防災関係機関の基本的責務 (略)</p> <p>第 2 防災関係機関の業務大綱</p> <p>1 府</p> <p>(1) 副首都推進局 ～ (6) 府民文化部 (略)</p> <p>(追記)</p> <p>(7) 福祉部 (略)</p> <p>(8) 健康医療部 (略)</p> <p>(9) 商工労働部 (略)</p> <p>(10) 環境農林水産部</p> <p><input type="checkbox"/> 自然環境の保全と回復に係る施策の調整及び推進に関すること</p> <p><input type="checkbox"/> 森林の防災に関すること</p> <p><input type="checkbox"/> 府営林等に関すること</p> <p><input type="checkbox"/> 治山事業の推進に関すること</p> <p><input type="checkbox"/> 山地災害危険地の把握に関すること</p> <p><input type="checkbox"/> 林野火災対策に関すること</p> <p><input type="checkbox"/> 復旧対策用木材の調達、あっせんに関すること</p> <p><input type="checkbox"/> ため池防災に関すること</p> <p>(追記)</p> <p><input type="checkbox"/> 土地改良事業に関すること</p> <p><input type="checkbox"/> 農林水産施設の防災計画に関すること</p> <p><input type="checkbox"/> 農地防災対策に関すること</p>	<p>第 3 節 防災関係機関の基本的責務と業務大綱</p> <p>防災関係機関は、災害の未然防止と被害の軽減を図るため、相互に連携・協力しながら、防災対策を総合的かつ計画的に実施し、災害に対する危機管理機能の向上に努める。</p> <p>第 1 防災関係機関の基本的責務 (略)</p> <p>第 2 防災関係機関の業務大綱</p> <p>1 府</p> <p>(1) 副首都推進局 ～ (6) 府民文化部 (略)</p> <p>(7) IR推進局</p> <p><input type="checkbox"/> 災害対策本部等における部の事務分掌に関すること</p> <p>(8) 福祉部 (略)</p> <p>(9) 健康医療部 (略)</p> <p>(10) 商工労働部 (略)</p> <p>(11) 環境農林水産部</p> <p><input type="checkbox"/> 自然環境の保全と回復に係る施策の調整及び推進に関すること</p> <p><input type="checkbox"/> 森林の防災に関すること</p> <p><input type="checkbox"/> 府営林等に関すること</p> <p><input type="checkbox"/> 治山事業の推進に関すること</p> <p><input type="checkbox"/> 山地災害危険地の把握に関すること</p> <p><input type="checkbox"/> 林野火災対策に関すること</p> <p><input type="checkbox"/> 復旧対策用木材の調達、あっせんに関すること</p> <p><input type="checkbox"/> ため池防災に関すること</p> <p><input type="checkbox"/> ため池の治水活用に関すること</p> <p><input type="checkbox"/> 土地改良事業に関すること</p> <p><input type="checkbox"/> 農林水産施設の防災計画に関すること</p> <p><input type="checkbox"/> 農地防災対策に関すること</p>

大阪府地域防災計画 修正案（新旧対照表）

総則

府地域防災計画（平成 29 年 3 月）	今回変更
<p> <input type="checkbox"/>地すべり防止法に基づく区域指定に関する事 <input type="checkbox"/>農作物及び家畜の防疫等に関する事 <input type="checkbox"/>動物の保護等に関する事 <input type="checkbox"/>耕地関係復旧事業の指導調整に関する事 <input type="checkbox"/>中央卸売市場の活動把握に関する事 <input type="checkbox"/>漁港施設対策に関する事 <input type="checkbox"/>応急救助用食料の確保、調達に関する事 <input type="checkbox"/>農林災害復旧補償に関する事 <input type="checkbox"/>被災農林、漁業者に対する災害融資に関する事 <input type="checkbox"/>地盤沈下対策に関する事 <input type="checkbox"/>廃棄物の処理に関する事 <input type="checkbox"/>飲食物の摂取制限等に関する事 (11) 都市整備部 <input type="checkbox"/>地震津波対策に関する事 <input type="checkbox"/>河川の整備に関する事 <input type="checkbox"/>水防に関する事 <input type="checkbox"/>特定地域の潮害に関する事 (追記) <input type="checkbox"/>土砂災害の防止に関する事 <input type="checkbox"/>道路の整備に関する事 <input type="checkbox"/>道路交通の確保に関する事 <input type="checkbox"/>災害危険度判定調査の促進に関する事 <input type="checkbox"/>防災都市づくり計画の推進に関する事 <input type="checkbox"/>都市の復興に関する事 <input type="checkbox"/>都市公園の整備に関する事 <input type="checkbox"/>土木施設の緑化に関する事 <input type="checkbox"/>下水道施設の整備に関する事 <input type="checkbox"/>港湾における船舶・流木対策に関する事 <input type="checkbox"/>公共土木施設等の二次災害の防止に関する事 <input type="checkbox"/>斜面判定制度に関する事 <input type="checkbox"/>災害復旧事業に関する事 <input type="checkbox"/>災害復旧事業に係わる市町村指導に関する事 <input type="checkbox"/>海上の流出油に対する防除措置に関する事 <input type="checkbox"/>防災知識の普及・啓発に関する事 <input type="checkbox"/>土地区画整理事業、市街地再開発事業等の推進に関する事 (12) 住宅まちづくり部 (略) (13) 会計局 (略) (14) 教育庁 </p>	<p> <input type="checkbox"/>地すべり防止法に基づく区域指定に関する事 <input type="checkbox"/>農作物及び家畜の防疫等に関する事 <input type="checkbox"/>動物の保護等に関する事 <input type="checkbox"/>耕地関係復旧事業の指導調整に関する事 <input type="checkbox"/>中央卸売市場の活動把握に関する事 <input type="checkbox"/>漁港施設対策に関する事 <input type="checkbox"/>応急救助用食料の確保、調達に関する事 <input type="checkbox"/>農林災害復旧補償に関する事 <input type="checkbox"/>被災農林、漁業者に対する災害融資に関する事 <input type="checkbox"/>地盤沈下対策に関する事 <input type="checkbox"/>廃棄物の処理に関する事 <input type="checkbox"/>飲食物の摂取制限等に関する事 (12) 都市整備部 <input type="checkbox"/>地震津波対策に関する事 <input type="checkbox"/>河川の整備に関する事 <input type="checkbox"/>水防に関する事 <input type="checkbox"/>特定地域の潮害に関する事 <input type="checkbox"/>ため池の治水活用に関する事 <input type="checkbox"/>土砂災害の防止に関する事 <input type="checkbox"/>道路の整備に関する事 <input type="checkbox"/>道路交通の確保に関する事 <input type="checkbox"/>災害危険度判定調査の促進に関する事 <input type="checkbox"/>防災都市づくり計画の推進に関する事 <input type="checkbox"/>都市の復興に関する事 <input type="checkbox"/>都市公園の整備に関する事 <input type="checkbox"/>土木施設の緑化に関する事 <input type="checkbox"/>下水道施設の整備に関する事 <input type="checkbox"/>港湾における船舶・流木対策に関する事 <input type="checkbox"/>公共土木施設等の二次災害の防止に関する事 <input type="checkbox"/>斜面判定制度に関する事 <input type="checkbox"/>災害復旧事業に関する事 <input type="checkbox"/>災害復旧事業に係わる市町村指導に関する事 <input type="checkbox"/>海上の流出油に対する防除措置に関する事 <input type="checkbox"/>防災知識の普及・啓発に関する事 <input type="checkbox"/>土地区画整理事業、市街地再開発事業等の推進に関する事 (13) 住宅まちづくり部 (略) (14) 会計局 (略) (15) 教育庁 </p>

大阪府地域防災計画 修正案（新旧対照表）

総則

府地域防災計画（平成 29 年 3 月）	今回変更
<p>(略)</p> <p>2 大阪府警察 ～ 4 関西広域連合 (略)</p> <p>5 指定地方行政機関</p> <p>(1) 近畿管区警察局 ～ (2) 近畿総合通信局 (略)</p> <p>(3) 大阪管区気象台</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 観測施設等の整備に関すること <input type="checkbox"/> 防災知識の普及・啓発に関すること <input type="checkbox"/> 災害に係る気象・地象・水象等に関する情報、予報及び警報の発表及び伝達に関する こと <input type="checkbox"/> 災害の発生が予想されるときや、災害発生時において、府や市町村に対して気象状況 の推移やその予想の解説等に関すること <p>(追記)</p> <p>(4) 近畿財務局 ～ (9) 近畿中国森林管理局 (略)</p> <p>(10) 近畿経済産業局</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 工業用水道の復旧対策の推進に関すること <input type="checkbox"/> 災害対策用物資の調達に関する情報の収集及び伝達に関すること <input type="checkbox"/> 災害時における所管事業に関する情報の収集及び伝達に関すること <input type="checkbox"/> 被災中小企業の事業再開に関する相談、支援に関すること <input type="checkbox"/> 電力・ガスの供給の確保及び復旧支援に関すること <p>(11) 中部近畿産業保安監督部近畿支部 ～ (14) 大阪航空局 (略)</p> <p>(追記)</p> <p>(15) 第五管区海上保安本部（大阪海上保安監部、関西空港海上保安航空基地） (略)</p> <p>(16) 近畿地方環境事務所 (略)</p> <p>(17) 近畿中部防衛局 (略)</p> <p>6 自衛隊（陸上自衛隊第3師団） (略)</p>	<p>(略)</p> <p>2 大阪府警察 ～ 4 関西広域連合 (略)</p> <p>5 指定地方行政機関</p> <p>(1) 近畿管区警察局 ～ (2) 近畿総合通信局 (略)</p> <p>(3) 大阪管区気象台</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 観測施設等の整備に関すること <input type="checkbox"/> 防災知識の普及・啓発に関すること <input type="checkbox"/> 災害に係る気象・地象・水象等に関する情報、予報及び警報の発表及び伝達に関する こと <input type="checkbox"/> 災害の発生が予想されるときや、災害発生時において、府や市町村に対して気象状況 の推移やその予想の解説等に関すること <p><u>□府や市町村が行う防災対策に関する技術的な支援・助言に関すること</u></p> <p>(4) 近畿財務局 ～ (9) 近畿中国森林管理局 (略)</p> <p>(10) 近畿経済産業局</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 工業用水道の復旧対策の推進に関すること <input type="checkbox"/> 災害対策用物資の供給に関する情報の収集及び伝達に関すること <input type="checkbox"/> 災害時における所管事業に関する情報の収集及び伝達に関すること <input type="checkbox"/> 被災中小企業の事業再開に関する相談、支援に関すること <input type="checkbox"/> 電力・ガスの供給の確保及び復旧支援に関すること <p>(11) 中部近畿産業保安監督部近畿支部 ～ (14) 大阪航空局 (略)</p> <p><u>(15) 近畿地方測量部</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <u>□地理空間情報の提供</u> <u>□防災関連情報の把握及び提供</u> <u>□測量等の実施及び測量結果の提供</u> <p>(16) 第五管区海上保安本部（大阪海上保安監部、関西空港海上保安航空基地） (略)</p> <p>(17) 近畿地方環境事務所 (略)</p> <p>(18) 近畿中部防衛局 (略)</p> <p>6 自衛隊（陸上自衛隊第3師団） (略)</p>

大阪府地域防災計画 修正案（新旧対照表）

総則

府地域防災計画（平成 29 年 3 月）	今回変更
<p>7 指定公共機関及び指定地方公共機関</p> <p>(1) 日本郵便株式会社近畿支社 ～ (3) 西日本電信電話株式会社（大阪支店） （略）</p> <p>(4) 日本銀行（大阪支店） <u>□災害時における金融機関に対する緊急措置の指導に関すること</u></p> <p>(5) 日本赤十字社（大阪府支部） ～ (16) 地方独立行政法人大阪府立病院機構 （略）</p> <p>(17) 各土地改良区 □ため池、水門、水路の防排除施設の整備と防災管理に関すること <u>（追記）</u> □農地及び農業用施設の被害調査に関すること □湛水防除活動に関すること □被災農地、農業用施設の復旧事業の推進に関すること</p> <p>(18) 各水防事務組合 ～ (29) 大阪広域水道企業団 （略）</p> <p>8 原子力事業者 （略）</p>	<p>7 指定公共機関及び指定地方公共機関</p> <p>(1) 日本郵便株式会社近畿支社 ～ (3) 西日本電信電話株式会社（大阪支店） （略）</p> <p>(4) 日本銀行（大阪支店） <u>□銀行券の発行ならびに通貨および金融の調節に関すること</u> <u>□資金決済の円滑の確保を通じ信用秩序の維持に資するための措置に関すること</u> <u>□金融機関の業務運営の確保に係る措置に関すること</u> <u>□金融機関による金融上の措置の実施に係る要請に関すること</u> <u>□各種措置に関する広報に関すること</u></p> <p>(5) 日本赤十字社（大阪府支部） ～ (16) 地方独立行政法人大阪府立病院機構 （略）</p> <p>(17) 各土地改良区 □ため池、水門、水路の防排除施設の整備と防災管理に関すること <u>□ため池の治水活用に関すること</u> □農地及び農業用施設の被害調査に関すること □湛水防除活動に関すること □被災農地、農業用施設の復旧事業の推進に関すること</p> <p>(18) 各水防事務組合 ～ (29) 大阪広域水道企業団 （略）</p> <p>8 原子力事業者 （略）</p>
<p>第 4 節 住民、事業者の基本的責務 （略）</p>	<p>第 4 節 住民、事業者の基本的責務 （略）</p>
<p>第 5 節 計画の修正 （略）</p>	<p>第 5 節 計画の修正 （略）</p>
<p>〔注 記〕 （略）</p>	<p>〔注 記〕 （略）</p>